平成２９年（フ）第２９７号
北海道名寄市字内淵84番地
債務者　刈田　友和
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　破産債権の届出期間　平成30年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２３６号
長野市川中島町上氷鉋881番地の２
債務者　小島　澄男
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江口　伸介
4　破産債権の届出期間　平成30年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第３０１８号
東京都町田市原町田３丁目９番12号　ルナ・レガーロ　101
債務者　傳田　健吾
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　薫
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月18日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２５４号
東京都八王子市散田町５丁目34番14号
債務者　廣吉　徳文
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　智仁
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第２０号
東京都狛江市猪方３丁目24番８号和泉ハイツ103
債務者　山梨エール便こと　山田　博文
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　英昭
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月18日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第５１４号
静岡県磐田市富士見台16番地３えいすうヒルズ103号、前住所静岡県磐田市福田3420番地２レオパレスＴＥＲＡＤＡ165　202号
債務者　山田　　進
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　竜太
4　破産債権の届出期間　平成30年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第１６４号
新潟市東区上木戸３丁目３番15号、住民票上の住所新潟市東区上木戸１丁目６番11号２
債務者　森　　好博
1　決定年月日時　平成30年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　崇
4　破産債権の届出期間　平成30年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月10日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年３月15日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１０１８号
神戸市灘区大和町２丁目４番21号
債務者　松本　紘一
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
4　破産債権の届出期間　平成30年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７７０号
仙台市若林区沖野２丁目４番56号　シェ・ブランシュⅡ－203、従前の住所仙台市若林区連坊小路52番地の２　フローレンス連坊小路ＧＡ109
債務者　高橋　治郎
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第９５７号
仙台市泉区高森４丁目２番地の17、従前の住所仙台市泉区高森６丁目26番地の７
債務者　木村　吉博
1　決定年月日時　平成30年１月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関野　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第９４５号
神戸市灘区六甲山町北六甲4512番地の808
債務者　矢野貴美子
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９５８号
神戸市北区鹿の子台北町２丁目７番１－101号
債務者　石山明こと　石　　明
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　芙美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９６４号
大阪市西区新町２丁目19－９－903、従前の住所神戸市垂水区美山台１丁目６番26－104号
債務者　坂本　俊一
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９８３号
神戸市灘区国玉通１丁目２番17号
債務者　板原　伸明
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島賢二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９８４号
神戸市灘区国玉通１丁目２番17号
債務者　板原　明美
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島賢二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部